

(仮称) とやまくすりミュージアム整備・運営事業  
実施方針等に関する質問への回答

令和8年1月20日

富山市

(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
1	17	第2章	第3節	1	(4)			共同企業体の協定書の提出は申請書の提出時とありますか、それは参加意思表明時のことでしょうか	お見込みのとおりです。参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類の提出時に提出いただくことを想定しています。
2	17	第2章	第3節	2	(1)	ア		設計業務を行う者のアはすべての企業ではなく、1社以上にならないでしょうか。	実施方針における該当部分の記載について、募集要項においては、「設計業務を行う者は、以下に示す要件を全て満たさなければならない。なお、設計業務を複数の設計企業で実施する場合は、以下に示す全ての要件について、少なくとも1社が満たさなければならない。また、全ての要件を満たす者が、設計業務全体の統括・調整を行わなければならない。」と修正します。
3	17	第2章	第3節	2	(3)	ア		監理業務を行う者のアは、一級建築士事務所でなくても行うことができるることにできませんか。	実施方針における該当部分の記載について、募集要項においては、「工事監理業務を行う者は、以下に示す要件を全て満たさなければならない。なお、工事監理業務を複数の工事監理企業で実施する場合は、以下に示す全ての要件について、少なくとも1社が満たさなければならない。また、全ての要件を満たす者が、工事監理業務全体の統括・調整を行わなければならない。」と修正します。
4	18	第2章	第3節	2	(4)	ア		維持管理業務の実績は再委託(協力)予定会社でも可能でしょうか。	不可とします。なお、運営業務を行う者が、維持管理業務の実績を有する場合など、1者が複数業務を行うことは可能です。また、詳細は事業契約書(案)に提示しますが、一部業務の再委託は可能とすることを想定しています。
5	34	資料1		24		リスク分担表、物価変動		「維持管理・運営期間中の急激な物価変動」とありますが、富山市が補填いただける物価変動の参考指標とその業務範囲の想定などがあれば教えてください。	維持管理及び運営業務のサービスの対価の改定について採用する指標としては、次に示すものを想定しています。詳細は、事業契約書(案)にて提示します。 ・「消費者物価指数(全国)」－光熱・水道(総務省統計局) ・「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」－労働者派遣サービス(日本銀行調査統計局)

(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1章	第1節	1	(1)	1)	①	i)	項目等	質問内容	回答
1	21	第1章	第7節	6	(2)	2)			イ	年2回以上開催すべき企画展示とは、自主企画でしょうか。それとも外部イベントの誘致も含みますか	企画展示として年2回以上の開催とします。自主企画及び外部からの企画展示の誘致を含むことが可能ですが、一定期間の展示を行うこと想定しているものであり、イベントは回数に含まないものとします。
2	24	第1章	第7節	8	(3)					入館者数目標16万人/年に対し、ペナルティも費用の補填等もないということは、年間指定管理料に増減がないという理解でよろしいでしょうか。	入館者数目標16万人/年を下回った又は上回ったことを理由に、サービス対価を減額(ペナルティ)又は増額(補填)することはいずれも想定していません。
3	31	第2章	第1節	3	(2)			ii)		富山駅側に向けた外観の変更は施設所有者の許可が必要とのことですが、提案時以前に施設所有者の許可を取る必要がありますか	具体的な提案をご提示の上、個別対話時に市に事前にご確認ください。
4	58	第4章	第1節	2					業務期間	開業準備業務の業務期間は、事業者が提案した日から運用開始日までとありますが、令和8年度から始めて2カ年業務となつた場合、その経費は年度ごとに請求できますか。	開業準備業務の完了時1回の支払いを予定しています。
5									閲覧資料 4 B工事指 定会社リ スト	B工事は、リスト記載の指定会社以外で行うことはできないとの認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。